



発行責任者

特定非営利活動法人

相模原市障害児者福祉団体連絡協議会
(通称：NPO法人れんきょう)

会長 鈴木 秀美

相模原市中央区富士見6-1-20 (あじさい会館内)

TEL&FAX 042-755-5282 (直通)

さーくる 障害理解

検索

題字「わ」 相模原市長 本村 賢太郎

《令和6年度福祉施策懇談会のご報告》

令和7年3月16日(日)の10時～12時に、あじさい会館6階展示室にて令和6年度の福祉施策懇談会が開催されました。市側からは石井副市長、若林健康福祉局長、米山地域包括ケア推進部長のほか健康福祉局、こども・若者未来局、都市建設局、教育局の関係課長、職員の皆様合計23名の方々に参加いただきました。障がい者団体側からは16団体29名が参加しました。

冒頭の鈴木れんきょう会長の挨拶に続き石井副市長に挨拶をいただきました。福祉施策懇談会の開催、障害者週間のつどい、ほかほかふれあいフェスタ等諸事業への参加の謝礼、今後も「共にささえあい生きる社会」の実現に向けて施策を実施して行くので障がい者団体からも忌憚のない意見をお聞きしたいとのことでした。

それに続いて参加者の紹介がありました。市側は管理職以上の自己紹介、障がい者団体は配布資料により確認することとして、自己紹介は省略しました。

そこから懇談会が始まりましたが、最初に米山地域包括ケア推進部長による「令和7年度の障害



福祉関係施策等の概要」に関して、障がい者数、障がい福祉関係予算、主要施策・事業等について説明が行われました。その後障がい者団体から提出された要望事項に関する懇談が実施されました。タクシー券の支給対象の見直し、住宅等建設時の地元への説明会の実施や安全な歩道の確保、聴覚障がい者向け施策実施への感謝、重度障害者福祉手当廃止撤回の要望、障害者

手帳の等級見直し等多くの課題での要望が出されました。市行政からはそれらに対する回答が述べられました。最後に石井副市長から懇談会の総括が行われました。「市行政としては各団体が抱えている課題や思いをうかがうことができた。障害者施策の転換は少子高齢化や人口減少を迎える中で社会の変化に適応していくために必要である。今後とも障がい者団体の皆様と話し合いを継続し、そこからより良い施策を策定して行きたいので協力願いたい」とのことでした。

《新成人を祝う会報告》

令和6年度の障がいのある方々のための「第11回新成人を祝う会」は令和7年1月12日(日)に、けやき会館・大樹の間で開催されました。

多くの来賓の方々にもご臨席いただきました。本村市長と古内市議会議長のご両名を始め社会福祉協議会、社会福祉事業団、民生委員児童委員協議会、ボランティア協会、ニューシティーロータリークラブ、障害福祉事業所協会、相模原市手をつなぐ育成会等の福祉関係団体や相模原市内、座間市内の支援学校から多くの関係者が参加されました。また、主催者は従来の「新成人を応援する会」(会長:藤井恵美子氏)から「障がい者新成人の会」(会長:甘利智明氏)へとバトンが引き継がれました。

式典は主催者である甘利会長の挨拶で始まりました。その後、本村市長、古内議長の祝辞、来賓の紹介に続き、「新成人の呼名」が行われました。参加した新成人約40名の一人一人の名前が呼びあげられると元気よく堂々とした返事をしていました。次に、新成人の代表6名による「新成人の言葉」が宣言されました。その後、本村市長と一緒に集合写真の撮影が行われました。

保護者、学校の先生方、友人達との和気あいあいとした懇談の場も設けられました。この場を盛り上げたのが「相模原ウインド・アンサンブル・クラリネットチーム『クラリス』と「ほかほかふれあいフェスタ」でもおなじみの、支援学校の先生たちで構成されるバンドグループ『ウクレレマイスターズ』でした。演奏される軽快なメロディーをバックに先生方、友人たちとの楽しい時間を過ごしました。

《第16回さがみハート展を終えて》

相模原市精神障がい者仲間の会（あしたば会） 榛澤昌高

毎年の恒例行事で、楽しみにされている方もおられると思いますが「さがみハート展」が、今年度、第16回を迎えることが出来ました。コロナ禍も途切れることなく、開催し続けてこられた実行委員の皆様のご功績に心から敬意を表したいです。私も、第1回から関わらせていましたが、かなり前に実行委員会からは離れております。それ以降も、「さがみハート展」を守り続けて下さった皆様のご尽力に、精神障がい者の一人として心から感謝したいと思います。

今年度は初めて、年をまたいだ1月10日（金）～14日（火）の5日間開催され、場所は今年度も「相模原市民ギャラリー」で、総来場者約700名と大盛況にて終えることが出来ました。作品数は51点。ご来場くださった皆様にも心から感謝したいと思います。

「さがみハート展」というのは、主に精神に障がいを抱えた方が、想いや意見などのメッセージを詩に込めて、その詩をモチーフにして、一般画家の方などが絵を添え、一緒に展示する展示会です。このイベントを通じて、人と人が繋がるきっかけになり、精神障がいの理解に少しでも役立てばと開催してまいりました。

全51作品の詩と絵を拝見させていただきました。毎回、詩と絵の表現力のレベルが上がってきているように感じます。私は、詩も絵も、ド素人なので詳しい芸術的、技術的観点からは何も分かりません。ただ、作品の中には、鑑賞された方の心にまで作者の想いが届くものもあり、それらの作品を“かく”人たちは、それぞれ、真心を込めて制作に取り組み、作品に命を吹き込んでいるということは感じる事が出来ます。

精神障がいというのは、なった本人でないと、なかなか理解出来ません。当事者以外の方に十分に理解してもらうことは不可能かもしれません。役所や障がい者団体が、普及啓発や理解促進のために講演会や機関誌発行等を行っておりますが、正しい理解が広まるというのには程遠いのが現状です。しかし「さがみハート展」では、“詩”という表現方法を使い、精神障がいを抱えた者の悲哀や苦悩、幸せや悦び、安らぎや愛情、また思ったことや考えたことなどの感情や理性に触れることで、精神障がいの理論的な説明では伝えられないことを、心で感じていただけるのではないかと思います。“文化”“芸術”という切り口での精神障がい者の発信が、より理解促進に繋がり、偏見や差別の解消に少しでも役立つことを切に願っております！



作：竹中紀子

夢の続き

いちごじゃむ

楽しい夢 とても楽しかった

もっと続けばいいのに

もっともっとずっと 夢の中にいたかった

そんな夢も続かず

現実に戻される

そして 少し悲しくなって

嬉しくなる

君の笑顔を見つけて

《NPO 法人れんきょう 研修会報告》

『将来の社会参加に向けて』

～家庭と地域で何を育てるか～

2月26日（水）、相模原市民会館に於いて、「将来の社会参加に向けて」～家庭と地域で何を育てるか？～ をテーマに、講師に角田みずゑ氏（臨床心理士、公認心理師、自閉症者の親）をお迎えして開催致しました。

息子さんである、コーヘイさんとの生活経験を通して、恩師である篁一誠先生からの関わり方の指導内容も詳細に報告していただきました。

- ① 関わり方の原則は、本人を理解する事であり、
- ② 目を合わせてから関わる。
- ③ 小さい声で肯定的な言葉を使う
- ④ 反応が出るまで待つ
- ⑤ 必ずほめる

等の基本姿勢の話から、角田氏の子育ての話などを約2時間講演していただきました。



アンケートからは、共感する、勉強になった、今後の参考にしていきたい、等の多数の意見をいただきました。

当日の講演内容についてお知りになりたい方は、れんきょうに概要をまとめた資料がありますので、ご連絡下さい。

《令和7年度ボーリング大会開催案内》

令和7年6月28日（土）

場所：相模原パークレーンズ（中央区相模原 2-7-4）

JR 横浜線相模原駅南口より徒歩2分（042-755-1110）

参加費：400 円

《「さーくる」 アクセス状況報告》

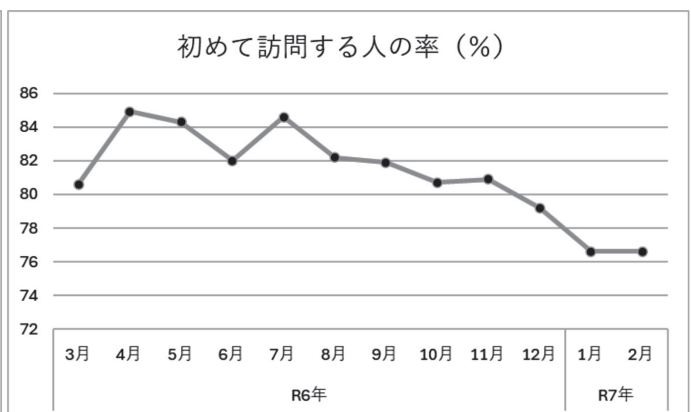
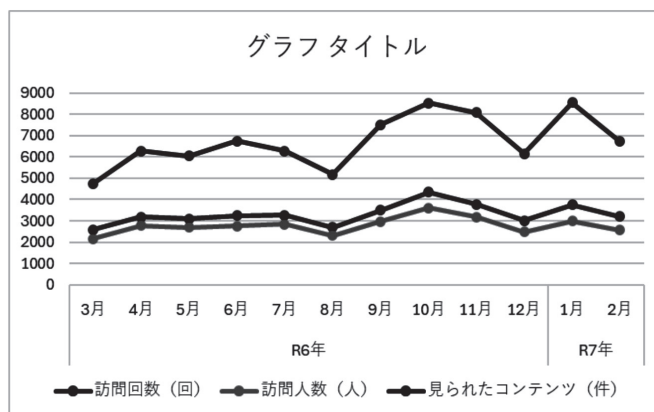
「さーくる」の1年間の推移です。

最近のアクセス状況を下表のとおりご報告します。

	R6年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
訪問回数（回）	2577	3181	3093	3250	3266	2693
訪問人数（人）	2161	2782	2687	2753	2842	2307
見られたコンテンツ（件）	4757	6270	6048	6746	6278	5180
初めて訪問する人の率（％）	80.6	84.9	84.3	82	84.6	82.2

	9月	10月	11月	12月	R7年 1月	2月
訪問回数（回）	3497	4337	3773	3004	3745	3198
訪問人数（人）	2963	3603	3175	2488	2988	2569
見られたコンテンツ（件）	7515	8534	8071	6157	8540	6716
初めて訪問する人の率（％）	81.9	80.7	80.9	79.2	76.6	76.6

「さーくる」の1年間の推移です。



さーくる 障害理解

検索

《令和 7 年度 障害福祉関係施策の概要》

I 障害者の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在） ※合計欄の（ ）は対前年増減

1 身体障害者手帳取得者数

＜障害別内訳＞

視覚	聴覚	音声・言語	肢体	内部	合計
1,306 人	1,992 人	175 人	8,819 人	7,231 人	19,523 人（－23 人）

＜等級別内訳＞

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
7,350 人	2,979 人	2,462 人	4,508 人	926 人	1,298 人	19,523 人（－23 人）

2 知的障害者数（判定別内訳）

最重度 A1	重度 A2	中度 B1	軽度 B2	合計
1,115 人	1,180 人	1,541 人	3,287 人	7,123 人（+313 人）

※手帳の交付を受けていない人（判定のみの人）も含む。

3 精神障害者＜精神障害者保健福祉手帳等級別内訳＞

※令和 6 年 3 月 31 日現在

1 級	2 級	3 級	合計
1,630 人	7,392 人	2,495 人	11,517 人（+847 人）

II 令和 7 年度における障害福祉関係の予算案及び主な事業の概要等

1 市予算（一般会計）

令和 7 年度当初予算	令和 6 年度当初予算	対前年度増減額	増減率
375,000,000 千円	341,500,000 千円	+33,500,000 千円	+9.8%

2 障害福祉関係予算

区 分	令和 7 年度当初予算	令和 6 年度当初予算	増減率
社会福祉総務費(抜粋)※1	45,867 千円	45,864 千円	+0.006%
障害者福祉費	29,269,481 千円	28,597,699 千円	+2.3%
療育センター費	121,967 千円	116,200 千円	+4.9%
障害者支援センター費	334,000 千円	333,892 千円	+0.03%
児童福祉総務費(抜粋)※2	6,474,400 千円	5,824,195 千円	+11.1%
精神保健福祉費	2,202,245 千円	2,116,691 千円	+4.0%
合 計	38,447,960 千円	37,034,541 千円	+3.8%

※1 社会福祉総務費：社会福祉総務費：身体障害者福祉専門分科会・審査部会経費、さがみはら成年後見・あんしんセンター運営費、地域福祉推進経費、成年後見制度利用促進事業、福祉従事者メンタルヘルス相談事業

※2 児童福祉総務費：障害児施設措置費・給付費

3 主な施策・事業

※金額は令和7年度当初予算額、()内は令和6年度当初予算額

(1) 地域福祉推進経費 37,233 千円 (5,936 千円)

地域福祉を推進するため、地域共生社会推進計画（地域福祉計画）の進行管理などを行う相模原市地域福祉推進協議会を開催する。また、次期地域共生社会推進計画、高齢者保健福祉計画、障害者プラン策定に係る基礎調査を実施する。

(2) 成年後見制度利用促進事業 8,581 千円 (8,578 千円)

成年後見制度の利用が必要な人を適切な支援につなげるため、「権利擁護支援のための地域連携ネットワーク協議会」を運営するとともに、中核となる機関の充実を図る。

(3) 障害児者介護給付費等 20,709,658 千円 (19,188,359 千円)

障害児者が受けた障害福祉サービス（訪問系サービス、短期入所、日中活動系サービス、共同生活援助等、施設入所支援）の費用を支給する。

(4) 身体障害児者補装具費 212,200 千円 (193,574 千円)

身体障害児者等に車椅子、義足、眼鏡、補聴器、歩行器、重度障害者用意思伝達装置等の購入費用等を支給する。

(5) 自立支援医療給付（更生医療）1,047,258 千円 (1,079,629 千円)

身体障害者の障害を軽減等することができる医療（心臓手術・人工透析等）の給付を行う。

(6) 障害者理解促進事業 8,392 千円 (7,208 千円)

障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる「共にささえあい 生きる社会」の実現に向け、障害に関する市民の理解を促進する。

(7) 障害者虐待防止事業 313 千円 (363 千円)

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援等を行う。

(8) 障害者差別解消推進事業 353 千円 (433 千円)

障害者差別解消に向けた啓発活動及び障害者差別解消支援地域協議会の運営を行う。

(9) 障害者就労支援事業 17,480 千円 (5,951 千円)

週20時間未満で働く障害者の求人を企業側に働きかけるとともに、求職者とのマッチングや定着に向けたサポートを行うことで、障害者雇用の拡大を図る。

就労支援や雇用促進を目的とした普及啓発を実施する。

(10) ガイドヘルプサービス給付費等 671,297 千円 (605,929 千円)

屋外での移動に困難がある障害児者について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出のための支援としてヘルパー利用の費用を給付する。

屋外での移動に大きな困難がある障害児の通学支援として、試行的にヘルパー利用の費用を給付する。

重度障害者等の就労機会の拡大を目的とし、通勤や職場等における支援としてヘルパー利用の費用を給付する。

(11) 障害児者日常生活用具費 244,390 千円 (197,860 千円)

障害児者等が日常生活において使用する特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、電動式たん吸引器等の給付を行う。

(12) 障害福祉相談事業 133,205 千円 (135,292 千円)

専門的かつ総合的な相談機関として各区に設置した障害者相談支援キーステーションを運営する。

キーステーションに医療的ケア児等コーディネーターを配置し、保健・医療・福祉・子育て・教育等の関連分野にまたがる支援の総合的な調整を行う。

(13) 身体障害者手帳等交付経費 5,345 千円 (4,030 千円)

身体障害者手帳及び療育手帳を交付する。

(14) 重度障害者医療費助成 2,704,441 千円 (2,597,645 千円)

重度障害者の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。

(15) 障害福祉人材確保定着育成事業 4,600 千円 (4,592 千円)

障害福祉人材の確保・定着・育成を図るため、障害福祉サービス事業所等の職員の研修やキャリアアップ支援等を行う。

(16) 障害者福祉手当等支給事業 966,131 千円 (1,640,382 千円)

在宅の重度障害児者等に福祉手当、福祉給付金を支給する。

市重度障害者等福祉手当（重度・中度）

特別障害者等福祉手当（特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当）

在日外国人障害者等福祉給付金（重度・中度）

(17) 障害福祉施設等施設整備事業 708,130 千円 (1,248,174 千円)

障害福祉施設の安定した運営と利用者が安心して生活できる環境整備を図るため、老朽化

に伴う改築に要する経費の一部を助成する。

対象 障害者支援施設 1 施設

(18) 障害者更生相談所運営費 4,146 千円 (5,089 千円)

身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施する障害者更生相談所の運営を行う。

専門医による来所相談実施予定

- ・補装具更生相談（肢体不自由） 年 40 回
- ・補装具更生相談（聴覚障害） 年 3 回
- ・知的障害者現状診断 年 18 回

(19) 陽光園運営費（療育相談室） 6,294 千円 (5,381 千円)

発達及び障害に関する相談・判定や機能訓練等を行うとともに、療育に必要な支援を実施する。

(20) 陽光園運営費（発達障害者支援センター） 19,467 千円 (19,231 千円)

発達障害者とその家族等への専門的な相談・発達・就労支援及び関係機関等への情報提供や研修等を行うとともに、発達障害の理解促進のため普及啓発を実施する。

(21) 療育センター再整備事業 21,720 千円 (22,000 千円)

「市公共施設マネジメント推進プラン」等に基づき、療育センター陽光園などの光が丘地区の公共施設再編に向け、「光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本計画」を策定するために必要な検討を行うとともに、測量調査等を行う。

(22) 障害児施設措置費・給付費 6,474,400 千円 (5,824,195 千円)

障害児入所施設への入所及び障害児通所支援等に要する費用を支給する。

物価高騰の影響を受けている各区児童発達支援センターの負担を軽減するため、食材料費に対する支援金を給付する。

(23) 自立支援医療給付（育成医療） 2,537 千円 (2,537 千円)

生まれつき又は病気などで身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費を給付する。

(24) 精神保健相談・訪問指導事業 5,507 千円 (5,527 千円)

医師、福祉職、保健師による精神科医療・精神保健福祉に関する相談・指導を行うとともに、専門的立場から次の事業を実施する。

- ・専門相談（アルコール・薬物・ギャンブル依存・思春期等）
- ・措置入院者等の退院後支援

(25) 精神保健普及啓発・地域支援事業 910 千円（910 千円）

こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成や相談支援体制の強化を図るため、教育研修や技術援助・技術指導を実施する。

メンタルヘルス市民講座、精神医学基礎研修等の開催

(26) 精神障害者社会参加促進事業 4,394 千円（3,088 千円）

精神障害者の社会参加に必要となる疾病や障害に関する理解の促進、社会資源の情報提供等の充実を図るとともに、関係機関等との連携による啓発事業を実施し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。

精神障害者保健福祉手帳を交付する。

(27) ひきこもり地域支援センター事業 1,660 千円（1,550 千円）

ひきこもり対策を推進するため、「市ひきこもり支援ステーション」を運営し、関係機関との連携により、ひきこもりの状態にある本人の自立を促し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。

- ・電話相談、来所相談等による支援
- ・家族教室の実施 など

(28) 自殺総合対策事業 12,605 千円（12,669 千円）

市自殺対策基本条例、第3次市自殺総合対策の推進のための行動計画等に基づき、普及啓発や相談・支援など総合的な自殺対策を実施する。

- ・自殺対策強化月間事業の実施
- ・自殺予防電話相談の実施
- ・市自殺対策協議会の開催
- ・ゲートキーパー研修の実施 など

(29) 精神障害者入院措置事業 43,350 千円（55,137 千円）

精神障害のために自傷他害のおそれがあり、精神保健指定医の診察により措置入院となった精神障害者に対し、必要な入院費用を負担する。

(30) 精神科救急医療受入体制等整備事業 64,430 千円 (63,527 千円)

緊急に医療が必要な精神疾患患者に対し、医療及び保護を迅速かつ的確に行うため、県、横浜市、川崎市及び本市で共同運営する精神科救急医療体制により、受入医療機関を確保する。

(31) 精神科病院入院援護事業 7,600 千円 (7,200 千円)

精神科病院へ入院している者に援護金を支給する。

月額 10,000 円

(32) 自立支援医療給付（精神通院医療）2,031,138 千円 (1,934,228 千円)

通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に必要な医療費を給付する。

受給者数 15,989 人（令和 6 年 10 月 31 日現在）

(33) 地域児童精神科医療寄附講座開設事業（債務負担行為） 25,000 千円 (25,000 千円)

地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域児童精神科医療学」を北里大学医学部に開設し、地域における児童精神科医療体制の充実及び児童精神科医療分野の研究等を行う。

債務負担行為の設定期間 令和 5 ～ 7 年度

限度額 75,000 千円

《事務局たより》

《NPO 法人れんきょう定期総会開催通知》

令和7年度定期総会を下記の要領にて開催いたします。

日 時： 令和7年6月22日（日） 10時～12時

会 場： あじさい会館 6階 第1, 2展示室

《令和7年度夏季受託事業販売協力依頼》

毎年恒例の受託販売にご協力をいただきありがとうございます。

今年度も5月7日から麺ごころ（化粧箱入り）、麺ごころ（桐箱入り）島原小町（全粒粉ソーメン）の販売を開始いたします。

年2回の売り上げの一部を会運営資金にあてておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

何卒、当協議会の主旨、目的を再度、ご理解いただきまして、格段のご協力の程よろしくお願いいたします。

- ① 麺ごころ（FI-40）（化粧箱入りそうめん）……………れんきょう販売価格 ￥3,200
- ② 麺ごころ（FI-55）（桐箱入りそうめん）……………れんきょう販売価格 ￥4,200
- ③ 島原小町（ES-33）（全粒粉そうめん化粧箱入り）……………れんきょう販売価格 ￥3,000

※販売期間：令和7年5月7日～令和7年8月29日

※販売場所：商品お渡し場所 あじさい会館内4階 NPO 法人れんきょう事務所

※販売時間：午前10：00～午後4：00（月曜日～金曜日）

※お問合せ：NPO 法人れんきょう事務所まで。電話 042-755-5282

《新車紹介セールご協力のお願い》

～（株）クライム社様より新車購入紹介セールのお知らせ～

対 象 車 種：乗用車、ライトバン、RV、トラック

対象メーカー：日産、ホンダ、マツダ、三菱、ダイハツ

新車購入の成約前に必ず NPO 法人れんきょう事務所まで連絡をお願いいたします。

❖ご協力いただいた方には、協力手数料をお支払いいたします。

詳細は NPO 法人れんきょう事務所まで（042-755-5282）